無担保

# マル経融資

低金利

## （小規模事業者経営改善資金貸付）

「月々の仕入れに向けた資金が欲しいが保証人がいない」、「事業拡充に向けて、新たに設備投資をしたいが担保がない」。そんな小規模事業者の皆様の経営をバックアップするために、商工会議所の推薦により融資を受けられる日本政策金融公庫の融資制度です。

### 融資限度額

**2,000万円**

※1,500万円超の借入の場合、事業計画書の提出が必要です。

### 利率

※金利変動がありますので、お問い合わせください。

### 返済期間

**運転資金 7年以内**
**設備資金10年以内**

（据置期間：運転１年以内、設備２年以内）

## 融資対象

**従業員数**
●商業・サービス業（宿泊業・娯楽業は20人以内）・・・　5人以内
注）「娯楽業」の方で、パチンコ店等ご利用できない場合もございます。
●製造業・建設業・その他・・・・・・・・・20人以内　※役員・家族従業員・パートを除く

**納　　税**　所得税・法人税・事業税・県市民税等について、納期の到来している税金を完納している方。

**業　　種**　日本政策金融公庫国民生活事業の対象業種の方。
また、許認可を必要とする業種の場合は、これを受けていること。

**営業年数**　長岡商工会議所地区内で１年以上営業している方。

**経営指導**　商工会議所の経営指導を６か月以上受けている方。

## ご提出いただく主な書類

**個人事業**
◆過去２か年分の所得税申告決算書、所得税確定申告書(写)
◆最近（３か月以内）の残高試算表
◆設備資金申込みの場合、その見積書・契約書・カタログなど
◆所得税、事業税、住民税、消費税の領収書または納税証明書

**法人企業**
◆過去２期分の決算書、確定申告書(写)及び勘定科目明細書
◆最近（３か月以内）の残高試算表
◆発行後３か月以内の会社の現在事項全部証明書
◆設備資金申込みの場合、その見積書・契約書・カタログなど
◆法人税、事業税、住民税、消費税の領収書または納税証明書

**【ご融資までの流れ】**

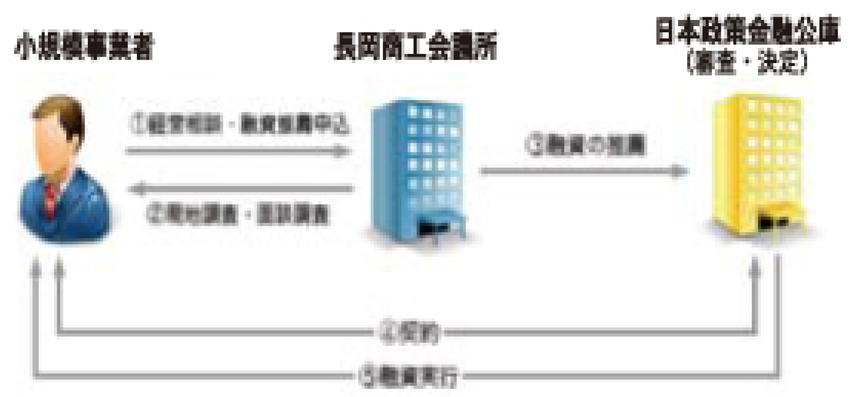


**申し込みの際は必ず事前にご相談下さい。**

■お申し込み・お問い合わせ

http://www.nagaokacci.or.jp

長岡商工会議所 営業推進部
営業サービス課 経営支援係

〒940-0065　長岡市坂之上町２丁目１－１
TEL:0258-32-4500　FAX:0258-34-4500
Email：keiei@nagaokacci.or.jp